

第81期 定時株主総会

招集ご通知

キヤノン電子株式会社

証券コード：7739

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループ第81期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申しあげます。

代表取締役社長

酒巻　久

当期の世界経済は、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張の増大や英国のEU離脱問題などにより、アジアやヨーロッパで弱さが見られました。また、日本経済はアジアや米国、ヨーロッパ向けの輸出や生産などで弱さが続いており、製造業を中心に厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは収益の拡大を目指し、全社を挙げた拡販活動や生産性向上活動を推し進め、業績の確保と収益性の改善を図ってまいりましたが、当期の連結売上高は891億58百万円（前期比1.8％減）となりました。利益につきましては、売上の減少に伴い連結経常利益は80億73百万円（前期比15.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億16百万円（前期比13.9％減）となりました。

期末配当金につきましては、引き続き厳しい事業環境の中ではありますが、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき40円とすることを第81期定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、年間配当金は中間配当金（1株につき40円）と合わせて、前期と同様の1株につき80円となります。

なお、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、2017年６月に打上げを行った当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」が運用開始から２年半経過しました。現在も実証実験を順調に進めており、地上500km上空から高精細画像を多数撮影しております。今後の衛星本体、撮影画像、内製コンポーネントの外販等に向けて、事業化の準備を着実に進めております。

また、当社子会社のスペースワン株式会社では、2019年３月26日に日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場を和歌山県串本町に建設することを発表し、同年11月16日に起工式を行いました。同社では、2021年度中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、準備を進めております。

今後の見通しにつきましては、世界経済の先行きは不透明感が強く、予断を許さない状況が続きますが、引き続き全社員の力を結集させ、これまで以上に業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

2020年３月

宇宙関連分野　トピックス

「CE-SAT-I」の運用・実証実験が順調に進んでいます！

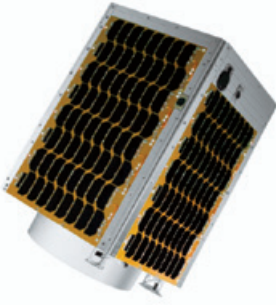
2017年６月に打上げに成功した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-I（シーイー サット ワン）」は、現在も実証実験を継続しており、地上500km上空から数々の高精細画像の撮影に成功しています。これまでに、１mの地上分解能を持つメインカメラでは16,000点、メインカメラより広い範囲を写真に収めることができるサブカメラでは5,500点もの画像を撮影しました。

「CE-SAT-I」は大きさ50×50×80[cm]、質量65[kg]の超小型人工衛星で、当社製のコンピュータを使って、キヤノン製一眼レフカメラとコンパクトデジタルカメラによる地上の撮影をしています。当初は打上げから２年間の運用を想定していましたが、２年半が経過した今も問題なく、毎日画像データを撮影し、送信し続けており、当社の技術力を生かして開発した衛星の高い信頼性が実証されたと考えています。

また、アメリカでの人工衛星に関する展示会に出展し、当社の手掛ける宇宙事業、人工衛星本体ならびに衛星搭載用のコンポーネントなどの人工衛星事業の紹介を行いました。このような展示会等の出展を通じて、当社の宇宙事業ならびに人工衛星事業の世界的な認知を向上させ、さらなる事業展開を進めてまいります。

なお、当社子会社の小型ロケット打上げの事業会社であるスペースワン株式会社では、日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場の建設に着手しました（45頁ご参照）。

引き続き、キヤノン電子グループの宇宙事業への取り組みにご期待ください。



宇宙空間にて運用・実証実験中の
当社製の超小型人工衛星
「CE-SAT-I」



サブカメラとして「CE-SAT-I」に搭載している
キヤノン製コンパクトデジタルカメラ
「PowerShot S110」



2019年10月５日　　2019年10月30日　　2019年11月５日

定点観測の例：台風19号（2019年10月12日 伊豆半島上陸）による多摩川河川敷の変化（メインカメラで撮影）

人工衛星、宇宙事業に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。
電話番号：03-6910-1105　　E-mail：ssl@canon-elec.co.jp

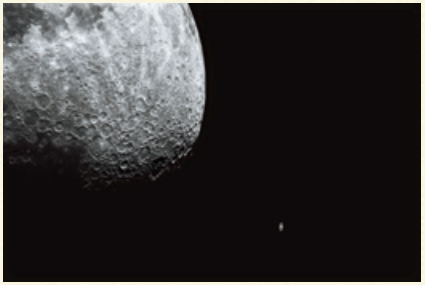
経営方針

企業品質向上を目指して

社会人として思いやりを持った人格の形成

世界から尊敬と信頼を受ける企業と人

表紙写真のご案内



月と土星を、当社製超小型人工衛星「CE-SAT-I」にて撮影しました。
月と土星では明るさが異なります。従って一回の撮影では月が明るく写りすぎたり、土星が暗く写りすぎたりします。そこでシャッタースピードを変えて複数枚撮影し、それらの画像を合成処理することで月も土星もはっきり見える画像を作成しました。
ホームページにも衛星写真を多数掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
(https://www.canon-elec.co.jp/space/)

ごあいさつ 1

宇宙関連分野　トピックス 2

第81期定時株主総会招集ご通知 4

議決権の行使についてのご案内 5

株主総会参考書類 6

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

[会社法第437条および第444条に基づく提供書類]

事業報告 17

連結計算書類 37

計算書類 39

監査報告 41

トピックス 45

第81期定時株主総会招集ご通知

2020年３月３日

株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地
キヤノン電子株式会社
代表取締役社長　酒巻　久

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2020年３月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時　**2020年３月26日（木曜日）午前９時**

2 場　　所　**埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地**
当社美里事業所　会議室
（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

3 会議の目的事項

報告事項
１．第81期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第81期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内　次頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

注 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.canon-elec.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類（6頁から16頁）をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
議決権の行使には以下の２つの方法がございます。

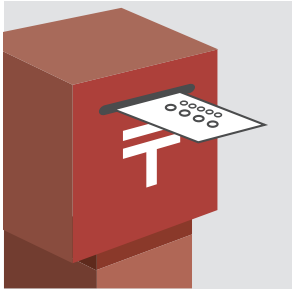


株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第81期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

▶ **株主総会開催日時：2020年３月26日（木曜日）午前９時**

▶ **株主総会開催場所：当社美里事業所　会議室**



郵送による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ **行使期限：2020年３月25日（水曜日）午後５時まで**に到着するようにご返送ください。

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第81期定時株主総会招集ご通知（提供書類）には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表　② 計算書類の個別注記表
③ 連結株主資本等変動計算書　④ 株主資本等変動計算書

URL **https://www.canon-elec.co.jp/**

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第81期定時株主総会招集ご通知（提供書類）に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している上記①～④となります。

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり１株につき40円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として１株につき40円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同額の１株につき80円となります。

記

①配当財産の種類　　金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　金40円
配当総額　　金1,633,364,000円

【ご参考：第81期 年間配当金　１株につき80円 ／ 配当性向 53.4%】

③剰余金の配当が効力を生じる日　　2020年３月27日

【ご参考】第81期配当金／配当性向

	第81期（2019年度）		
	中間	期末	合計
１株当たり配当金	40円	40円	80円
配当性向	48.2%	59.8%	53.4%
配当金総額	1,633百万円	1,633百万円	3,266百万円

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当		取締役会出席状況
1	酒巻　久（さかまき　ひさし）	代表取締役社長	再任	100% (16回／16回)
2	橋元　健（はしもと　たけし）	代表取締役副社長　LBP事業部長 兼事務機コンポ事業部長兼精密機器事業部長	再任	100% (16回／16回)
3	石塚　巧（いしづか　たくみ）	専務取締役 総合管理センター所長兼法務部長	再任	100% (16回／16回)
4	新井　忠（あらい　ただし）	常務取締役　事務機コンポ事業部副事業部長 兼モータ事業部長兼生産技術センター所長	再任	100% (16回／16回)
5	周　耀民（しゅう　ようみん）	常務取締役　材料研究所長	再任	100% (16回／16回)
6	内山　毅（うちやま　たけし）	常務取締役　キヤノン電子テクノロジー 株式会社代表取締役社長	再任	100% (16回／16回)
7	高橋純一（たかはしじゅんいち）	常務取締役　NA事業部長	再任	100% (16回／16回)
8	植竹利雄（うえたけとしお）	常務取締役 調達センター所長兼ＥＩ事業部長	再任	100% (16回／16回)
9	勅使河原隆行（てしがはらたかゆき）	取締役 磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長	再任	100% (13回／13回)
10	豊田正和（とよだまさかず）	取締役	再任 社外 独立	87% (14回／16回)
11	内海勝彦（うつみかつひこ）	取締役	再任 社外 独立	100% (16回／16回)
12	戸苅利和（とがりとしかず）	取締役	再任 社外 独立	100% (16回／16回)

候補者番号 1

酒巻 久（さかまき ひさし）



再任

生年月日 1940年３月６日
所有する当社株式の数 27,087株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 １月	キヤノン（株）入社
1989年 ３月	同社取締役
1991年 ２月	同社総合企画担当
1992年 ５月	同社生産本部長兼環境保証担当
1996年 ３月	同社常務取締役
	当社監査役
1999年 ３月	当社代表取締役社長（現在）

【重要な兼職の状況】
株式会社富士通ゼネラル社外取締役
株式会社ヤオコー社外取締役

【取締役候補者とした理由】
長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

橋元 健（はしもと たけし）



再任

生年月日 1962年９月12日
所有する当社株式の数 10,653株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 ４月	キヤノン（株）入社
2002年 ５月	当社LBP事業部LBP管理部長
2004年 ４月	当社LBP事業部副事業部長
	兼LBP管理部長
2007年 ３月	当社取締役
	当社LBP事業部長（現在）
2009年 ３月	当社常務取締役
2012年 １月	当社事務機コンポ事業部長（現在）
2012年 ３月	当社専務取締役
2013年 ３月	当社取締役副社長
2013年11月	当社機能部品事業推進センター所長
2013年12月	当社生産技術センター所長
2018年 ７月	当社代表取締役副社長（現在）
2019年 ７月	当社精密機器事業部長（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、代表取締役副社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社代表取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

石塚（いしづか） 巧（たくみ）



再任

生年月日 1958年12月7日
所有する当社株式の数 6,808株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2001年 1月	当社人事部長
2004年 4月	当社人事部長兼施設部長
2005年 3月	当社取締役
2006年 1月	当社人事部長
2008年 4月	当社人事センター所長
2009年 3月	当社常務取締役
2013年 1月	当社人事センター所長兼経理部長
2016年 3月	当社専務取締役（現在）
2017年 8月	当社総合管理センター所長兼人事部長
2019年 7月	当社総合管理センター所長
2019年10月	当社総合管理センター所長兼法務部長（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社の人事部門および経理部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

新井（あらい） 忠（ただし）



再任

生年月日 1958年1月19日
所有する当社株式の数 4,776株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社
2003年 4月	当社事務機コンポ事業部事務機コンポ管理部長
2005年 4月	当社事務機コンポ事業部事務機コンポ第三工場長
2007年12月	当社事務機コンポ事業部事務機コンポ第四工場長
2011年 3月	当社取締役
2011年 7月	当社事務機コンポ事業部副事業部長兼事務機コンポ第二工場長
2012年10月	当社事務機コンポ事業部副事業部長兼モータ事業部長
2015年 6月	当社事務機コンポ事業部副事業部長兼モータ事業部長兼生産技術センター所長（現在）
2016年 3月	当社常務取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社のモータ製造部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

周（しゅう） 耀民（ようみん）



再任

生年月日 1962年11月11日
所有する当社株式の数 4,126株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月	当社入社
2008年 2月	当社中央研究所材料研究所材料研究部長
2008年 3月	当社中央研究所材料研究所長兼材料研究部長
2009年 3月	当社材料研究所長兼材料研究部長
2012年 3月	当社取締役
2016年 3月	当社常務取締役（現在）
2018年10月	当社材料研究所長（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

内山（うちやま） 毅（たけし）



再任

生年月日 1964年12月22日
所有する当社株式の数 8,826株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	アジアコンピュータ（株）（現キヤノン電子テクノロジー（株））入社
1998年 4月	同社営業推進部長
1999年 6月	同社取締役営業本部長
2006年 4月	同社常務取締役執行役員SI事業部長兼営業副本部長
2007年12月	同社専務執行役員システム・インテグレーション事業本部長
2008年 3月	同社代表取締役社長（現在）
2010年 3月	当社取締役
2017年 3月	当社常務取締役（現在）

【重要な兼職の状況】
キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

たかはしじゅんいち
高橋純一



再任

生年月日 1960年1月1日
所有する当社株式の数 4,676株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2004年10月	当社材料研究所材料研究部長
2008年 2月	当社NA事業推進部副事業推進部長
2008年 3月	当社NA事業推進部長
2011年 4月	当社NA事業部長（現在）
2013年 3月	当社取締役
2019年 3月	当社常務取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社の電鋳部品開発部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

うえたけとしお
植竹利雄



再任

生年月日 1960年6月17日
所有する当社株式の数 3,326株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	キヤノン（株）入社
2008年 5月	キヤノンエンジニアリング香港　社長
2011年 4月	キヤノン（株）調達本部 グローバル調達統括センター 調達統括企画部長
2012年 4月	当社調達センター所長
2013年 2月	当社調達センター所長 兼ＥＩ事業部長（現在）
2016年 3月	当社取締役
2019年 3月	当社常務取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社の調達部門および基板実装部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **9** てしがはらたかゆき **勅使河原隆行**



再任

生年月日 1962年７月15日
所有する当社株式の数 763株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 ４月	当社入社
2013年 ８月	当社磁気コンポ事業部 磁気コンポ製造部長
2016年11月	当社磁気コンポ事業部磁気コンポ事業部長 兼事務機コンポ事業部副事業部長
2018年 １月	当社常務執行役員
2019年 ３月	当社取締役（現在）
2020年 １月	当社磁気コンポ事業部 磁気コンポ製造部長（現在）

【取締役候補者とした理由】
長年にわたり当社カメラ部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門の各生産拠点を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **10** とよだまさかず **豊田正和**



再任 社外 独立

生年月日 1949年６月28日
所有する当社株式の数 1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 ４月	通商産業省入省
2003年 ８月	経済産業省商務情報政策局長
2006年 ７月	同省通商政策局長
2007年 ７月	同省経済産業審議官
2008年 ８月	同省顧問　内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長
2008年11月	内閣官房参与
2010年 ６月	（株）村田製作所社外監査役
2010年 ７月	財団法人（現一般財団法人） 日本エネルギー経済研究所理事長（現在）
2011年 ６月	日東電工（株）社外監査役（現在）
2015年 ３月	当社社外取締役（現在）
2016年 ６月	（株）村田製作所社外取締役
2018年 ６月	日産自動車（株）社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】
一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長
日東電工株式会社社外監査役
日産自動車株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】
経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **11** うつみかつひこ **内海勝彦**



再任 社外 独立

生年月日 1946年７月15日
所有する当社株式の数 1,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 ４月	古河電気工業（株）入社
1993年 ６月	同社営業本部電子機器営業部長
1997年 ６月	同社中部支社長
2000年 ６月	同社取締役中部支社長
2003年 ６月	同社常務取締役兼執行役員常務
2004年 ４月	同社常務取締役兼執行役常務CMO 兼輸出管理室長
2005年 ６月	古河電池（株）代表取締役社長
2012年 ６月	同社相談役
2015年 ３月	当社社外取締役（現在） リリカラ（株）社外取締役（現在）
2015年 ４月	（株）ジャテック代表取締役社長

【重要な兼職の状況】
リリカラ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】
長年にわたる会社経営の豊富な経験と、高度で幅広い専門知識を有し、他社の社外役員も務めていることから、社外取締役として当社経営に対し有益なご意見やご指摘を頂けることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **12** とがりとしかず **戸苅利和**



再任 社外 独立

生年月日 1947年11月28日
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 ７月	労働省入省
1999年 ７月	同省大臣官房長
2001年 １月	厚生労働省大臣官房長
2002年 ８月	同省職業安定局長
2003年 ８月	同省厚生労働審議官
2004年 ７月	同省事務次官
2007年10月	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長
2008年 ４月	法政大学大学院政策創造研究科客員教授
2011年 ６月	財形住宅金融（株）代表取締役会長（現在）
2014年 ５月	公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会会長（現在）
2018年 ３月	当社社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】
財形住宅金融株式会社代表取締役会長
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長

【社外取締役候補者とした理由】
厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わっていることから、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役候補者といたしました。

取締役候補者に関する特記事項

1．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。

2．豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

3．豊田正和氏が社外取締役に就任している日産自動車株式会社について、2019年12月10日、証券取引等監視委員会は同社のカルロス・ゴーン元会長の報酬をめぐる有価証券報告書への過少記載を受け、金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）の疑いで法人としての日産に対し、課徴金納付命令を出すよう金融庁に勧告しました。同氏は当該法令違反にかかわる開示書類の事業年度には同社の社外取締役に就任していませんでしたが、2018年６月に社外取締役に就任後、同社ガバナンス改善特別委員会による実態調査および再発防止策について提言と意見表明を行いました。この結果、同社は指名委員会等設置会社に移行しました。同氏は現在、同社の指名委員会委員長及び筆頭社外取締役を務め、引き続き対応に当たっています。

4．豊田正和氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

5．内海勝彦氏が社外取締役に就任しているリリカラ株式会社は、公正取引委員会より2017年３月13日付にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定に基づき、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は日頃より、コンプライアンスおよび内部統制の重要性等の観点から注意を喚起しており、本件の後にも、第三者委員会による実態調査および再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう、これまでの経験を踏まえ、提言と意見表明を行いました。

6．豊田正和氏および内海勝彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって５年となります。戸苅利和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

7．当社は、豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定です。

8．当社は、豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。各氏が選任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。なお、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」は、次頁に掲載しております。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1．当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2．当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3．当社の大株主またはその業務執行者
4．当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
6．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前３事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
7．社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8．各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザリーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

＊１号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前３事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の１％を超える場合をいう。
＊２号の「主要な」とは、当社の直前３事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の１％を超える場合をいう。
＊３号の「大株主」とは、当社の議決権の５％以上を保有する株主をいう。
＊４号の「多額」とは、当社の直前３事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の１％超（団体の場合）に該当する場合をいう。
＊１号から４号までおよび７号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（１号から４号にあっては直前３事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
＊５号の「多額」とは、当社の直前３事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の１％超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以　上

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツの選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、独立性および監査品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として十分な体制と資質を有しているものと判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所および沿革等は次のとおりであります。

（2019年12月末日現在）

名称	有限責任監査法人トーマツ			
主たる事務所の所在場所	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビルディング			
沿革	1968年 5月 1975年 5月 1990年 2月 2009年 7月	等松･青木監査法人設立 トウシュ　ロス　インターナショナル＜TRI＞（現　デロイト　トウシュ　トーマツ　リミテッド＜DTTL＞）へ加盟 監査法人トーマツに名称変更 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更		
概要	資本金		1,041百万円	
	構成人員	社員（公認会計士）	528名	
		特定社員	52名	
		職員　公認会計士	2,759名	
		公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）	1,078名	
		その他専門員	2,188名	
		その他職員	175名	
		合計	6,780名	
	監査関与会社		3,306社	（2019年５月末日現在）

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役10名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額26,750,000円を支給することといたしたいと存じます。

以　上

会社法第437条および第444条に基づく提供書類

事業報告（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

当期の世界経済は全体として緩やかな回復基調にあるものの、そのテンポは鈍化しています。また、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張の増大や英国のEU離脱問題などにより、特にアジアやヨーロッパで弱さが見られ、先行きが不透明な状態が続きました。日本経済は、輸出などで厳しい状況が続いたほか、製造業を中心に企業収益や生産の弱さが一段と増しました。為替は前期と比べ、米ドル・ユーロ共に円高に推移しました。

当社グループ関連市場におきましては、カメラ関連市場ではミラーレスカメラの販売は堅調に推移していますが、スマートフォンのカメラ機能の充実により、市場全体では厳しい状況が続いています。ドキュメントスキャナー市場は、文書の電子化需要が増加しており新興国を中心に引き続き拡大傾向にあります。情報関連市場は、AI（Artificial Intelligence、人工知能）技術の進歩により、ビッグデータを活用したRPA（Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業などの自動化）による働き方改革等が進んでおり、市場は拡大傾向にありますが、業界内の激しい競争が続いています。

このような状況の中、当社グループは既存製品やコンポーネント、ソフトウエア等の積極的な拡販および受注活動を推し進めるだけでなく、当期はドキュメントスキャナーや歯科用ミリングマシン等の新製品の開発や、他社製品の受託生産により、売上の拡大を図りました。また、事業や製品、生産拠点の特徴にマッチした最適な開発方法と生産方式を徹底的に追求し、品質や生産性を向上させて収益力の向上に努めました。

加えて、新規事業として取り組んでいる宇宙

（ご参考）数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE（自己資本当期純利益率） 6.6%



ROA（総資産経常利益率） 7.1%



自己資本比率 81.7%



売上高経常利益率 9.1%



関連分野では、当社が開発を進め、2017年６月に打ち上げた超小型人工衛星「CE-SAT-I」の各種機能の実証実験を現在も順調に進めております。その中で、１mの地上分解能を持つメインカメラと、より広範囲を写真に収めることができるサブカメラにより、21,500点もの高精細画像の撮影に成功しております。今後の衛星本体や衛星で撮影した画像データ、および衛星主要部品の販売等のビジネス展開に向けて、事業化の準備を着実に進めております。

　また、当社子会社のスペースワン株式会社は、2019年３月26日に日本で初めて民間企業が所有するロケット打上げ射場を和歌山県串本町に建設することを発表し、同年11月16日に建設予定地で起工式を行いました。同社では、2021年度中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、準備を進めております。

売上高	891億58百万円 前期比1.8%減
営業利益	80億81百万円 前期比15.0%減
経常利益	80億73百万円 前期比15.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	61億16百万円 前期比13.9%減

設備投資費
41億84百万円

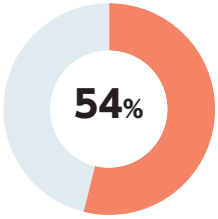
研究開発費
41億18百万円

配当性向
53.4%

従業員数
5,414名

コンポーネント部門

部門別売上高構成比

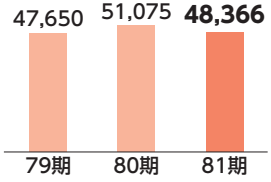


(主要製品・サービス)

シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、レーザースキャナーユニット、プリント基板実装

連結売上高　483億66百万円　前期比5.3%減

売上高　(単位：百万円)



当期の概況

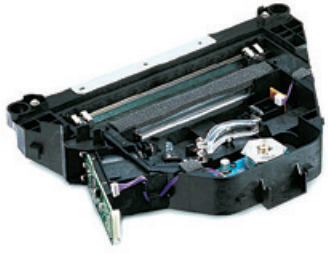
デジタルカメラ市場は、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いています。当期もシャッターユニット・絞りユニット等のカメラ部品について積極的に受注活動を展開しましたが、売上は減少しました。

レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張等の影響により全世界的に厳しい販売状況が続き、売上は減少しました。

なお、ベトナム子会社において生産を行っている複合機向けのリーダーユニット・キーユニットは引き続き受注が堅調に推移し、売上が増加しました。



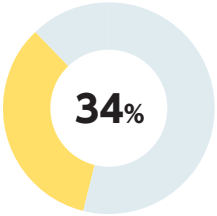
レンズ交換式デジタルカメラ用
シャッターユニット



レーザースキャナーユニット

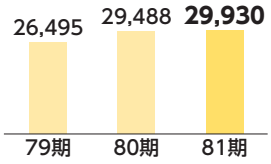
電子情報機器部門

部門別売上高構成比



(主要製品・サービス)
ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンター

売上高 (単位：百万円)



連結売上高　299億30百万円　前期比1.5%増

当期の概況

スキャナー製品関係では、2019年11月に販売を開始した新製品「DR-S150」などのドキュメントスキャナーやチェックスキャナーの拡販に努めました。政府や金融機関への販売が引き続き好調であったアジア地域を中心に現地での販売は拡大しましたが、米国・欧州市場での競争の激化や為替影響等により、当社の売上は減少しました。

ハンディターミナル関係では、大手生命保険会社でキャッシュレス決済が可能なモバイル決済端末「CA-P1」が2019年６月より導入された他、モバイルプリンターや付属品の販売が堅調に推移し、売上は増加しました。

レーザープリンター関係では、当社が生産している機種が増産に転じた他、新たに複数のオプション製品の取り込みや他社製品の受託生産を進め、売上は増加しました。

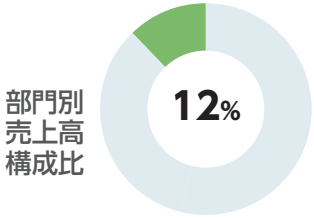


無線／有線LAN対応で
PCレススキャンや
グループでの共有が可能な、
ネットワーク対応ドキュメント
スキャナー
「DR-S150」



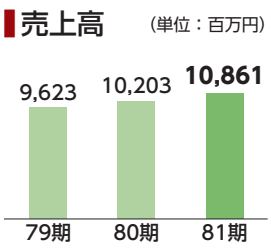
大手生命保険会社で導入された
モバイル決済端末「CA-P1」

その他の部門



（主要製品・サービス）

業務分析、情報セキュリティ対策、名刺管理、顧客情報管理、システム開発・保守・運用、FA機器、業務用生ごみ処理機、小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌器、薬剤分包機



連結売上高　108億61百万円　前期比6.4%増

当期の概況

情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID（スクールエイド）」、顧客情報管理システム（CRM）等の受注活動を積極的に展開し、売上は増加しました。

環境機器事業は、小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」や業務用生ごみ処理機「Land care 16Ⅱ」などについて積極的な販売活動を展開し、売上は堅調に推移しました。なお、2020年１月に発売した歯科用ミリングマシン「MD-500」は、「2019年度グッドデザイン賞」を受賞し、さらに同賞のうち特に高い評価を得た100件に送られる「グッドデザイン・ベスト100」に選出されました。

精密機器事業で扱っている医療関連機器では、薬剤分包機の販売が昨年を大きく上回り、売上は増加しました。

なお、スペースワン株式会社では、世界的に高まりつつある小型人工衛星打上げの需要に応えるべく、2021年度中の小型ロケット打上げサービスの事業化を目指しております。



2019年度グッドデザイン賞の「グッドデザイン・ベスト100」を受賞した歯科用ミリングマシン「MD-500」

SCHOOL AID

SML
SECURITY MANAGEMENT WITH LOGGING

（2）設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、41億84百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等であります。

（3）対処すべき課題

世界経済は、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張や、アジア新興国や中東、欧州における経済・政策など、今後も混沌とした情勢が続くと考えられます。日本経済は、輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に企業収益や生産の弱さが一段と増しているほか、消費税率引き上げの影響にも留意する必要があり、先行きの不透明感が続いています。当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

成長分野への参入とその確立

当社グループでは現在、様々な成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケットの打上げについても事業化へ向けた準備を進めております。医療分野では、血圧計や滅菌器、薬剤分包機に加え、歯科用ミリングマシンも本格的に販売を開始しました。農業分野では、当社で新たに開発し、当社内で野菜の栽培に用いている「植物工場用自動生産装置」の他社への販売も行っています。

新たな事業に取り組むにあたり、従来にも増して全社員の持てる力を最大限に結集し、質の創造（世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す）を強力に推進してまいります。

製品品質と研究開発力の質の向上

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえ、新しいアイデアを取り入れた「ムダのない商品開発」を実行してまいります。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、時代の流れをよく見極め、新しいものに失敗を恐れずに挑戦してまいります。加えて、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図り、お客様に喜んでいただける製品を創出してまいります。

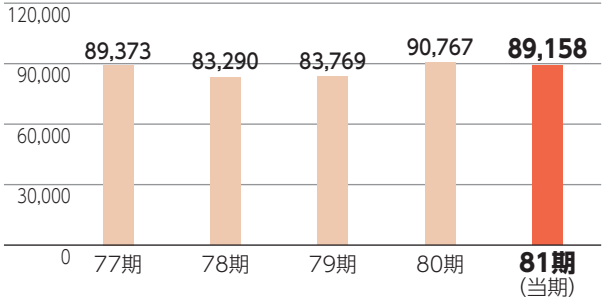
事業・製品・生産拠点にマッチした生産体制の追求

部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを徹底的に排除し、生産工場の機能を常に見直し、生産性を向上させてまいります。そして、生産工場で働く人々のやりがいとスピードを重視した現場中心主義の体制を追求し続け、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

財務ハイライト（連結）

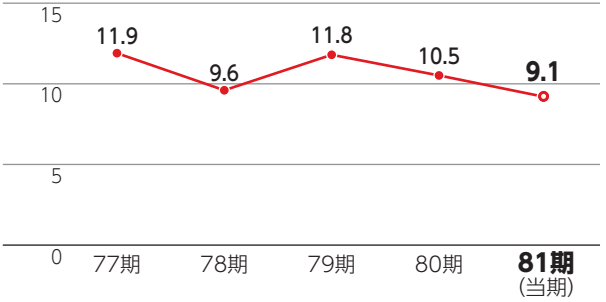
売上高

（単位：百万円）



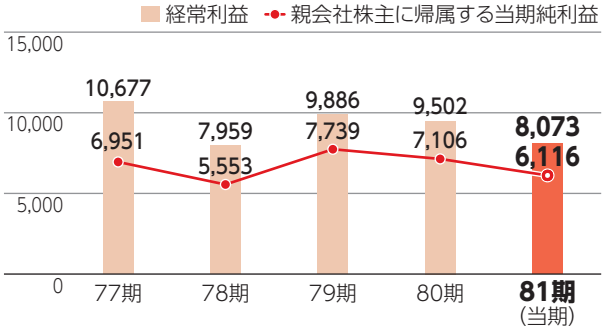
売上高経常利益率

（単位：%）



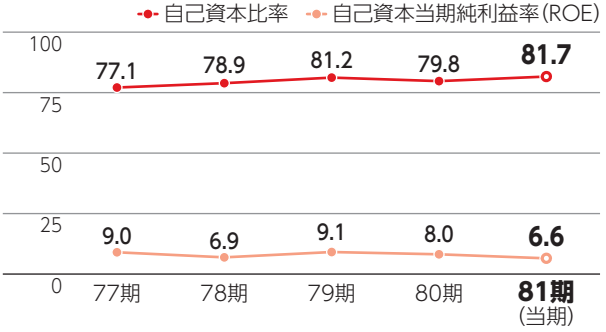
経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）



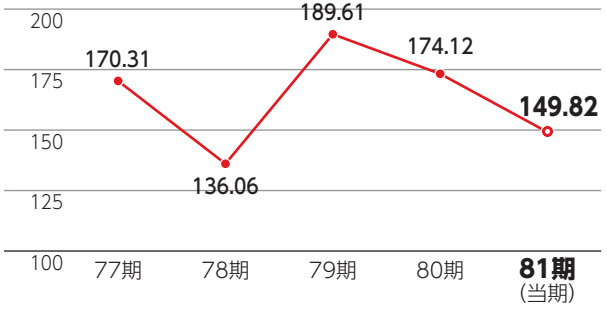
自己資本比率／自己資本当期純利益率（ROE）

（単位：%）



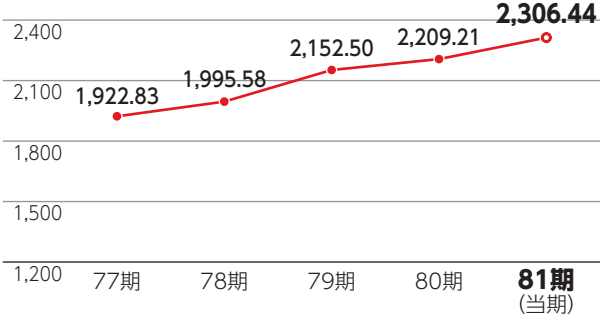
1株当たり当期純利益（EPS）

（単位：円）



1株当たり純資産（BPS）

（単位：円）



財務および損益の状況（連結）

		77期	78期	79期	80期	81期（当期）
売上高	(百万円)	89,373	83,290	83,769	90,767	**89,158**
経常利益	(百万円)	10,677	7,959	9,886	9,502	**8,073**
売上高経常利益率	(%)	11.9	9.6	11.8	10.5	**9.1**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,951	5,553	7,739	7,106	**6,116**
当期純利益率	(%)	7.77	6.66	9.24	7.83	**6.86**
1株当たり純資産（BPS）	(円)	1,922.83	1,995.58	2,152.50	2,209.21	**2,306.44**
1株当たり当期純利益（EPS）	(円)	170.31	136.06	189.61	174.12	**149.82**
総資産	(百万円)	101,780	103,171	108,221	112,997	**115,237**
純資産	(百万円)	78,539	81,515	87,985	91,591	**95,348**
自己資本比率	(%)	77.1	78.9	81.2	79.8	**81.7**
自己資本当期純利益率（ROE）	(%)	9.0	6.9	9.1	8.0	**6.6**
総資産経常利益率（ROA）	(%)	10.5	7.8	9.4	8.6	**7.1**
配当性向	(%)	35.2	44.1	36.9	45.9	**53.4**
従業員数	(名)	4,440	4,314	5,063	5,773	**5,414**

注.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

（4）重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン 株式会社	東京都 大田区	事務機、カメラ、光学機器等の製造販売	225,006個 (55.3%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.	22,500千M$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナムCO.,LTD.	54,000千US$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウエアおよびコンピューターシステムの設計、開発、運用、保守
茨城マーケティングシステムズ株式会社	30百万円	100.0%	事務機等の販売
スペースワン株式会社	1,425百万円	50.0%	小型ロケットによる人工衛星打上げサービス

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は９社であり、連結決算の概要は24頁に記載のとおりであります。

（5）従業員の状況

連結

従業員数	前期末比増減
5,414名	−359名

単独

従業員数	前期末比増減
1,935名	＋102名

（内訳）

部門の名称	従業員数
コンポーネント部門	3,761名
電子情報機器部門	499名
その他の部門	740名
全社（共通）	414名

（6）主要拠点

名称		所在地
キヤノン電子株式会社	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
茨城マーケティングシステムズ株式会社	本社	茨城県水戸市
スペースワン株式会社	本社	東京都港区

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数　60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

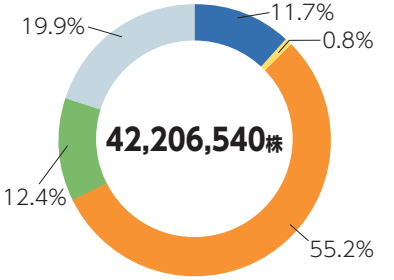
区　分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	—株	42,206,540株
資　本　金	4,969,150,000円	—円	4,969,150,000円
株　主　数	14,583名	＋140名	14,723名

大株主（10名）

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
キヤノン株式会社	22,500	55.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,109	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	781	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	535	1.3
GOVERNMENT OF NORWAY	467	1.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS	432	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	423	1.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	421	1.0
第一生命保険株式会社	414	1.0
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	335	0.8

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,372,440株）を控除して算出しております。

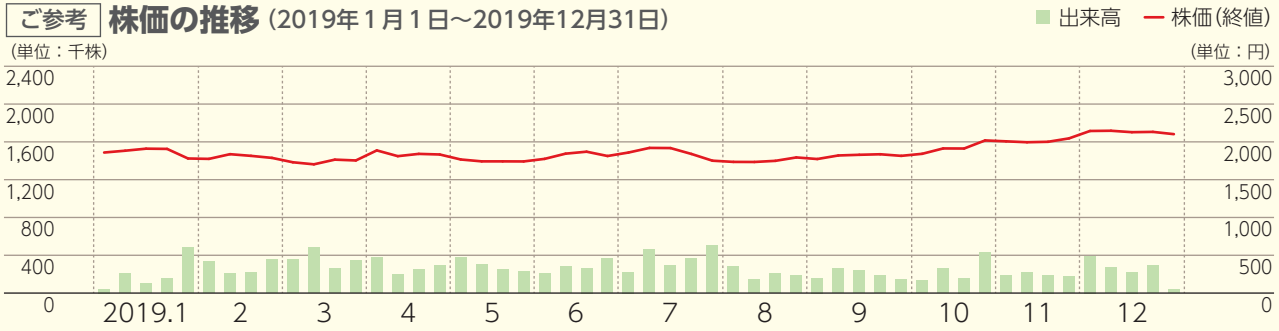
株式の所有者別状況



金融機関	4,960,000株
証券会社	318,015株
その他の国内法人	23,292,623株
外国法人等	5,230,146株
個人その他	8,405,756株

注.「個人その他」の中に、自己株式（1,372,440株）を含んでおります。

ご参考 **株価の推移**（2019年１月１日～2019年12月31日）



3 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役

地位	氏名		担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒巻　久		(株)富士通ゼネラル社外取締役、(株)ヤオコー社外取締役
代表取締役副社長	橋元　健		LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長兼精密機器事業部長
専務取締役	江原孝志		磁気コンポ事業部長
専務取締役	石塚　巧		総合管理センター所長兼法務部長
常務取締役	新井　忠		事務機コンポ事業部副事業部長兼モータ事業部長 兼生産技術センター所長
常務取締役	周　耀民		材料研究所長
常務取締役	内山　毅		キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
常務取締役	高橋純一		ＮＡ事業部長
常務取締役	植竹利雄		調達センター所長兼ＥＩ事業部長
取締役	勅使河原　隆行	※	磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長 兼事務機コンポ事業部副事業部長
取締役	豊田正和		一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長、 日東電工(株)社外監査役、日産自動車(株)社外取締役
取締役	内海勝彦		リリカラ(株)社外取締役
取締役	戸苅利和		財形住宅金融株式会社代表取締役会長、 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長
常勤監査役	川名達也		
常勤監査役	林　潤一郎		
監査役	岩村修二		弁護士(長島・大野・常松法律事務所顧問)、 (株)リケン社外取締役(監査等委員)、(株)北海道銀行社外監査役、 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員、 林兼産業(株)社外取締役
監査役	中田清穂		公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長、 中央宣伝企画(株)非常勤監査役、 (株)アドバネクス社外監査役

注 1. ※印の取締役は、2019年３月27日開催の第80期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 豊田正和、内海勝彦および戸苅利和の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 勅使河原隆行氏の2020年１月１日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。
勅使河原隆行　磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長
6. 監査役 岩村修二氏の2020年１月６日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。
岩村修二 弁護士（弁護士法人東京フレックス法律事務所）、（株）リケン社外取締役（監査等委員）、
（株）北海道銀行社外監査役、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員、
林兼産業（株）社外取締役
7. 専務取締役 江原孝志氏の2020年２月１日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。
江原孝志 磁気コンポ事業担当

（2）取締役および監査役の報酬等の額

取締役　13名　401百万円（うち社外3名　19百万円）
監査役　4名　36百万円（うち社外2名　11百万円）

注 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額26百万円と、当期に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額28百万円が含まれております。

（3）社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼務先	当社との関係
豊田正和	理事長 社外監査役 社外取締役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 日東電工株式会社 日産自動車株式会社	特別の関係はありません。
内海勝彦	社外取締役	リリカラ株式会社	特別の関係はありません。
戸苅利和	代表取締役会長 会長	財形住宅金融株式会社 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会	特別の関係はありません。
岩村修二	顧問 社外取締役（監査等委員） 社外監査役 経営委員兼監査委員 社外取締役	長島・大野・常松法律事務所 株式会社リケン 株式会社北海道銀行 年金積立金管理運用独立行政法人 林兼産業株式会社	特別の関係はありません。
中田清穂	代表取締役社長 非常勤監査役 社外監査役	有限会社ナレッジネットワーク 中央宣伝企画株式会社 株式会社アドバネクス	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 豊田正和	当期、16回開催された取締役会のうち14回に出席し、経済・国際貿易分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 内海勝彦	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 戸苅利和	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、雇用・労働行政分野等および会社経営における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 岩村修二	当期、16回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 中田清穂	当期、16回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	69百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.およびキヤノンエレクトロニクスベトナムCO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

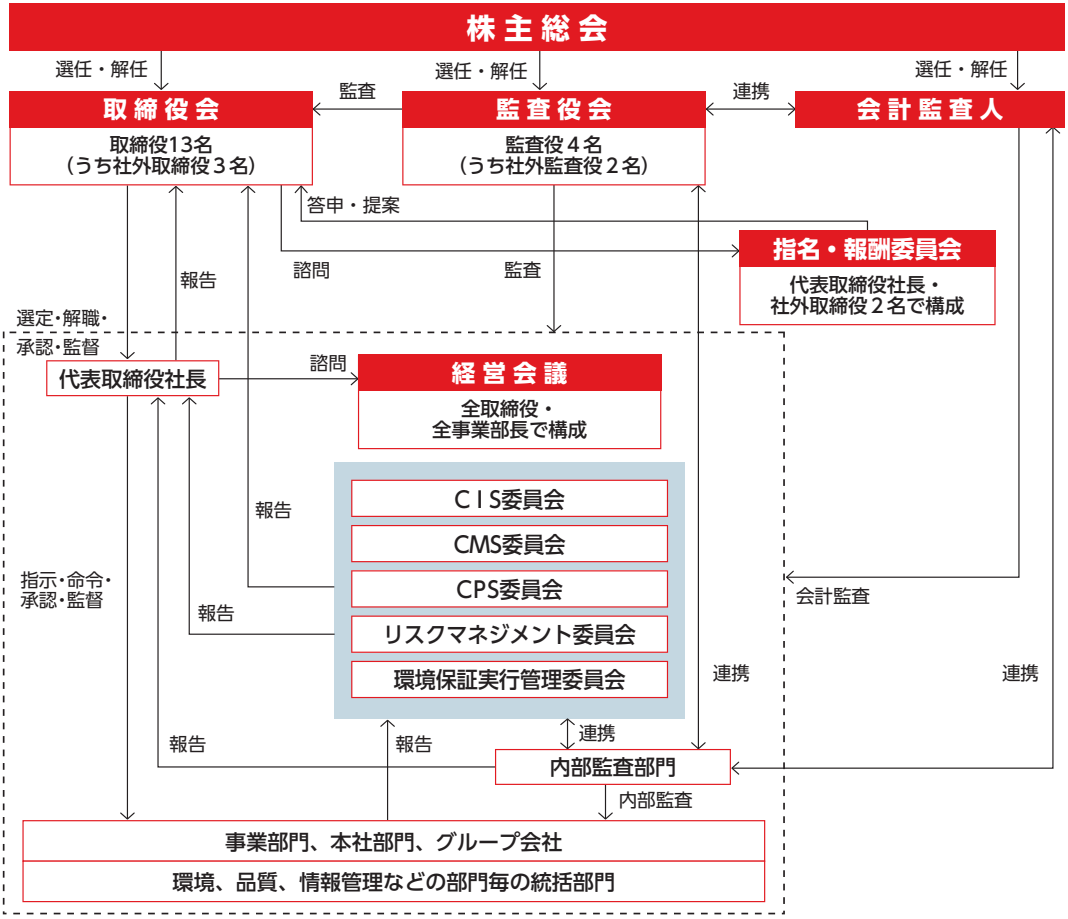
（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキヤノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍の行動指針である「三自の精神（自覚・自発・自治）」および「キヤノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キヤノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスの体制図



1．コンプライアンス体制および当該体制の運用状況
（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）

① 取締役会は、キヤノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。

（運用状況）
当期、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キヤノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

（運用状況）
「キヤノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に１回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。

（運用状況）
リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記２．①のとおりであります。また、リスクマネジメントハンドブックを作成し、全社員への配布・教育を実施しました。

④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

（運用状況）
三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監理室）は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

⑤ 従業員は、キヤノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

（運用状況）
内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報

案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況
（会社法施行規則第100条第１項第２号）

① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キヤノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

（運用状況）
リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

（運用状況）
当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況
（会社法施行規則第100条第１項第３号）

① 取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

（運用状況）
代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行（決裁を含む）しております。

② 代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キヤノン電子グループ一体となった経営を行う。

（運用状況）
代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画およ

び必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一体性を確保しております。

4．グループ管理体制および当該体制の運用状況
（会社法施行規則第100条第１項第５号）

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キヤノン電子グループの内部統制システムを整備する。

a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

（運用状況）
当社は、月に１回開催される関係会社事業打合せにおいて、子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

（運用状況）
上記２．①のとおり、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。

（運用状況）
各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

d)「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

（運用状況）
上記２．①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

（運用状況）
　各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

5．情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況
（会社法施行規則第100条第１項第１号）

　取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

（運用状況）
　取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録は、各所管部門が適切に保存・管理しております。また取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、それらの記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6．監査役監査体制および当該体制の運用状況
（会社法施行規則第100条第３項）

① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

（運用状況）
　本社管理部門の担当者が補助しています。

② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

（運用状況）
　社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

（運用状況）
　本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

（運用状況）
　法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

⑤ 監査役は、キヤノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キヤノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

（運用状況）
　監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

（運用状況）
　内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

⑦ 監査役会は、当社およびキヤノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

（運用状況）
　当社は監査役会の立案に基づき、必要となる予算を確保しました。当期、監査を実施するにあたり、予算が不足する事態は生じませんでした。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

　当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年12月31日現在）

資産の部

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
流動資産	**75,660**	**74,934**
現金及び預金	21,282	19,043
受取手形及び売掛金	23,140	23,328
商品及び製品	1,270	1,292
仕掛品	4,216	4,099
原材料及び貯蔵品	177	103
短期貸付金	23,000	25,000
その他	2,573	2,068
貸倒引当金	△0	−
固定資産	**39,577**	**38,062**
有形固定資産	**33,686**	**32,226**
建物及び構築物	10,755	10,925
機械装置及び運搬具	3,003	2,491
工具、器具及び備品	3,001	3,091
土地	15,907	15,094
リース資産	15	2
建設仮勘定	1,003	621
無形固定資産	**1,696**	**1,589**
投資その他の資産	**4,194**	**4,246**
投資有価証券	1,895	1,421
繰延税金資産	1,550	2,150
その他	748	674
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	**115,237**	**112,997**

負債の部

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
流動負債	**16,707**	**17,008**
買掛金	10,637	11,473
電子記録債務	563	544
未払費用	1,335	1,384
未払法人税等	1,081	1,436
賞与引当金	488	378
役員賞与引当金	26	29
受注損失引当金	23	264
その他	2,548	1,495
固定負債	**3,181**	**4,398**
役員退職慰労引当金	221	221
退職給付に係る負債	2,480	3,970
繰延税金負債	24	30
その他	455	175
負債合計	**19,889**	**21,406**

純資産の部

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
株主資本	**95,210**	**92,350**
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,602
利益剰余金	83,185	80,361
自己株式	△2,547	△2,582
その他の包括利益累計額	**△1,028**	**△2,181**
その他有価証券評価差額金	352	262
為替換算調整勘定	337	413
退職給付に係る調整累計額	△1,718	△2,858
非支配株主持分	**1,166**	**1,421**
純資産合計	**95,348**	**91,591**
負債純資産合計	**115,237**	**112,997**

注.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の金額につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

連結損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
売上高	**89,158**	**90,767**
売上原価	**70,291**	**70,345**
売上総利益	**18,866**	**20,422**
販売費及び一般管理費	**10,785**	**10,916**
営業利益	**8,081**	**9,505**
営業外収益	**144**	**155**
受取利息及び配当金	92	78
助成金収入	16	26
その他	36	51
営業外費用	**152**	**159**
為替差損	143	152
その他	9	6
経常利益	**8,073**	**9,502**
特別利益	**13**	**100**
固定資産売却益	13	16
子会社株式売却益	−	75
投資有価証券売却益	0	8
特別損失	**120**	**15**
固定資産除売却損	11	15
特別退職金	109	−
税金等調整前当期純利益	**7,965**	**9,587**
法人税、住民税及び事業税	2,023	2,373
法人税等調整額	80	172
当期純利益	5,861	7,041
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△255	△65
親会社株主に帰属する当期純利益	**6,116**	**7,106**

計算書類

貸借対照表（2019年12月31日現在）

資産の部

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
流動資産	**63,285**	**63,857**
現金及び預金	13,533	11,130
受取手形	17	37
売掛金	20,538	21,158
商品及び製品	930	1,046
仕掛品	3,267	3,572
原材料及び貯蔵品	76	63
短期貸付金	23,000	25,000
未収入金	1,022	1,023
その他	899	823
固定資産	**52,233**	**50,637**
有形固定資産	**31,343**	**30,047**
建物	9,176	9,218
構築物	245	285
機械及び装置	2,866	2,291
車両運搬具	49	47
工具、器具及び備品	2,896	2,999
土地	15,281	14,657
リース資産	1	2
建設仮勘定	824	545
無形固定資産	**986**	**949**
借地権	57	57
ソフトウエア	912	872
施設利用権	14	16
その他	2	3
投資その他の資産	**19,903**	**19,640**
投資有価証券	1,844	1,380
関係会社株式	15,930	15,930
長期前払費用	57	25
前払年金費用	201	377
繰延税金資産	1,234	1,301
その他	635	625
資産合計	**115,519**	**114,494**

負債の部

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
流動負債	**19,943**	**21,317**
買掛金	9,887	10,983
電子記録債務	563	544
短期借入金	6,000	6,000
未払金	184	259
未払費用	1,122	1,185
未払法人税等	995	1,347
未払消費税等	258	99
預り金	547	522
賞与引当金	296	283
役員賞与引当金	26	29
その他	61	59
固定負債	**228**	**229**
役員退職慰労引当金	221	221
その他	6	7
負債合計	**20,172**	**21,546**

純資産の部

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
株主資本	**95,005**	**92,689**
資本金	**4,969**	**4,969**
資本剰余金	**9,595**	**9,595**
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	**82,987**	**80,707**
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	82,858	80,578
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	63,858	61,578
自己株式	**△2,547**	**△2,582**
評価・換算差額等	**341**	**258**
その他有価証券評価差額金	341	258
純資産合計	**95,347**	**92,948**
負債純資産合計	**115,519**	**114,494**

注.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の金額につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	**75,034**	**77,441**
売上原価	**59,251**	**59,405**
売上総利益	**15,783**	**18,036**
販売費及び一般管理費	**8,409**	**8,764**
営業利益	**7,373**	**9,271**
営業外収益	**308**	**215**
受取利息及び配当金	269	160
助成金収入	13	21
その他	26	33
営業外費用	**143**	**196**
支払利息	8	7
為替差損	132	183
その他	2	5
経常利益	**7,538**	**9,290**
特別利益	**13**	**171**
固定資産売却益	13	16
子会社株式売却益	−	147
投資有価証券売却益	−	8
特別損失	**11**	**15**
固定資産除売却損	11	15
税引前当期純利益	**7,540**	**9,446**
法人税、住民税及び事業税	1,926	2,242
法人税等調整額	41	207
当期純利益	**5,572**	**6,997**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月10日

キヤノン電子株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　志村さやか㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　香山　　良㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月10日

キヤノン電子株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　志村さやか㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　香山　　良㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月12日

キヤノン電子株式会社　監査役会

常勤監査役　川　名　達　也㊞

常勤監査役　林　　潤一郎㊞

監　査　役　岩　村　修　二㊞

監　査　役　中　田　清　穂㊞

（注）監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

株式のご案内

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
上記基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
期末配当基準日	12月31日
株主名簿管理人 および 特別口座 口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株式事務のお問合せ先	住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関するお手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。 〒168－8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120－288－324（フリーダイヤル）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（https://www.canon-elec.co.jp/） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所市場第1部
証券コード	7739

トピックス

当社子会社のスペースワン株式会社でロケット打上げ射場の建設地発表・起工式実施



2019年３月26日、当社子会社のスペースワン株式会社は、日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場を和歌山県串本町に建設すると発表しました。（右：イメージ図）
また同11月16日、同地で起工式を行い、その後打上げ射場の名称を「スペースポート紀伊」とすることを発表しました。「スペースポート紀伊」は2021年夏までの完成を目指しており、同年中の打上げ実施を計画しています。

社会貢献活動 ～新入社員環境保護活動ほか～





2019年４月19日、埼玉県秩父市の三峯神社にて、本年度新入社員106名が環境保護活動を行いました。
この活動は新入社員研修の一環として2005年度より実施しており、社会貢献活動の一端を体験すると共に、環境保全の大切さを理解することを目的にしています。
また当社は、社会貢献の一環として、国指定重要無形民俗文化財であり、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録された秩父夜祭の花火の協賛をはじめ、各種支援活動を行っています。

ドキュメントスキャナーImageFORMULA DR-S150 発売



2019年11月、無線／有線LAN対応でPCレススキャンやグループでの共有が可能な、ネットワーク対応ドキュメントスキャナー「DR-S150」の販売を開始しました。
ネットワーク上の複数のPCでスキャナーを共有・活用できるだけでなく、PCを操作せずに、スキャナー本体上のLCDタッチパネルからスキャンを実行できます。さらに、カラー・白黒ともに片面45枚／分、両面90面／分（Ａ４タテ・200dpi）の高速入力により大量のスキャン業務を効率化することが可能です。

赤城事業所で労働安全衛生の国際規格「ISO45001」の認証を取得



赤城事業所は、2019年12月、労働安全衛生マネジメントシステムについての国際規格である「ISO45001」の審査を受け、認証を取得しました。
近年、働く人の安全や心身の健康について関心が高まっているだけでなく、製品の評価の際にも、企業に対する評価項目としてISO45001の取得が考慮されることがあり、労働安全衛生に関する国際規格として広く注目されています。
当社では今後、他の事業所への認証拡大を目指しており、現在準備を進めています。

2019年 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

ESG・SDGsとの関わり





キヤノン電子グループでは、「共生」の理念のもと、企業の持続的成長のために必要とされるESG（環境、社会、ガバナンス）や、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）等の視点を踏まえた取り組みを推進しています。
その一例として、キヤノン電子マレーシアでは、地元にある中学校の教師と生徒を対象に、使用済み食用油の再利用を目的として、廃棄食用油から石鹸を作る方法の講習・体験プログラムを開催しました。中学校の食堂が用意した食用油の廃油を用いて実際に石鹸を作り、できた石鹸は教師と生徒に配りました。
また、キヤノン電子ベトナムでは、中学生２名への奨学金支援を実施しました。ベトナムには貧しいが故に進学をあきらめるなど、社会支援を必要とする子どもがたくさんいます。そこで近隣の中学校の校長と相談し、支援が必要な子どもたちのために、キヤノン電子ベトナムが主催して募金活動を実施しました。支援先の選定にあたっては、校長と一緒に支援先候補のご家庭に伺い、本人たちの希望を考慮して支援の内容を検討しました。
今年も当社グループ全体で、企業として社会で求められる役割を積極的に果たし、社会や地域の一員として、その発展や新たな価値創造、社会課題の解決に貢献してまいります。

2019年度グッドデザイン賞を２件受賞・歯科用ミリングマシン「CE-TOWER MD-500」がベスト100に選出





2019年10月、当社の歯科用ミリングマシン「MD-500」（左）と、東京農業大学と連携した生ごみリサイクルのビジネスモデル「みどりくんプロジェクト」（右）が、2019年度グッドデザイン賞を受賞しました。
「MD-500」は高速・高精度の歯科用ミリングマシンで、歯科技工士による手仕上げの工数を低減し歯科技工の効率向上に貢献する点が高く評価されました。
「みどりくんプロジェクト」は生ごみリサイクルのビジネスモデルで、当社の生ごみ処理機と、東京農業大学の生ごみ乾燥物から肥料を製造する技術を合わせることで、都会完結型の生ごみリサイクルシステムを創出したことを高く評価されました。
当社のグッドデザイン賞受賞は、2017年度の初受賞から３年連続３回目（受賞点数５点）となります。

株主総会会場ご案内略図

日 時 2020年３月26日（木曜日）午前９時

会 場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
キヤノン電子株式会社 美里事業所 会議室



交 通

① 関越自動車道下り線「寄居スマート IC」……車で約5分
② 関越自動車道「本庄児玉 IC」……車で約15分
③ 関越自動車道「花園 IC」……車で約20分
④ JR八高線「松久駅」……徒歩約15分
⑤ JR上越新幹線「本庄早稲田駅」……車で約15分
⑥ JR高崎線「本庄駅」……車で約20分
⑦ JR八高線・東武東上線・秩父鉄道「寄居駅」……車で約20分

Canon
キヤノン電子株式会社

本　　社
〒369-1892
埼玉県秩父市下影森1248番地
電話　0494-23-3111

東京本社
〒105-0011
東京都港区芝公園三丁目５番10号
電話　03-6910-4111

ホームページ
https://www.canon-elec.co.jp/

